柏市民ギャラリー令和7年度分追加募集要項

令和7年度の柏市民ギャラリーの追加募集を次のとおり受け付けます。各事項を十分確認のうえ、お申し込みください。

令和6年12月 パレット柏及び柏市民ギャラリー 指定管理者 柏市文化・交流複合施設運営共同事業体 代表企業 アクティオ株式会社

1 貸出期間

令和7年4月1日(火)~令和8年3月31日(火) 年末年始休館や、既に使用者が決まっている日程は除きます。

2 貸出単位

上記貸出期間の貸出可能日のうち、あらかじめ区切られた1区間。**各区の使用は申込み時に先着順にて決定します。**

※空いている日程は別紙を参照ください

3 使用料

1日あたり26,400円。入場料を徴収する場合及び販売行為を行う場合は、1日あたり52,800円。

※消費税増税が確定となった場合それに応じて使用料が高くなる可能性があります。

4 申し込み条件

- 1) 美術・工芸作品等の発表を目的としている個人、又は団体に限ります
- 2) 1個人又は1団体につき、貸出期間を通じて1件の申し込みとします
- 3) 申込者が複数の団体の代表となっている場合は、いずれか一つの団体からの申し込みに限ります。
- 4) 既に日程を確保している団体は中止届を提出し確保した日程を放棄してからお申込みください

5 申込期間と受付方法

令和7年1月9日(木) 9:00から 記入済み書類を提出した順に先着順で日程を 選択していただきます。

団体代表者など、決定権がある方が提出して いただきますようお願いします

6 申し込み書類の配布

令和6年12月15日(日)から申込み書類を配布します

*パレット柏総合受付 : DayOne タワー3 階(12月29日~1月3日を除く)

配布時間 9:00~18:00

*パレット柏オフィシャルホームページ(https://www.palettekashiwa.jp/)より ダウンロード

7 注意事項

郵送・メール・FAX での提出、柏市文化課への提出は受付いたしかねます。

1) 提出する書類

記入漏れがないか十分ご確認ください。不備のある書類は受付できません。

ア 柏市民ギャラリー使用許可申請書

裏面の記載要領を確認のうえ、記載してください。なお、使用日の欄は空欄で提出してください。

イ 団体の概要書

裏面の記載要領を確認のうえ、記載してください。

ウ 構成員名簿

全構成員について記載してください。複数の個人・団体で合同展示を行う場合は 出展されるすべての方の名簿をご用意ください。構成員ではない個人・団体の出 展や、名簿に記載がない個人・団体の出展や、構成員が所属する別の団体の出展 は、使用承認後であっても出展をお断りする場合がございます。なお、団体名、 役職名、氏名、住所、電話番号、総数及び柏市民の内数、名簿の作成日が記載さ れていれば、団体独自の名簿に代えることができます。A4版にサイズを統一して 提出してください。

エ その他

団体の規約又はこれに類するものをお持ちの団体は、提出してください。この場合も、A4版にサイズを統一して提出してください。

2) 関係書類

使用日の決定した団体等には次の書類をお渡しします。紙資源節減のため封筒を廃止しますので、クリアファイル等をご持参ください。

提出書類再発行は印刷代相当の料金をご負担いただきます

- ア 柏市民ギャラリー備品等使用申込書
- イ 展示作品一覧表
- ウ レイアウト図面
- エ 柏市民ギャラリー変更許可申請書
- オ 柏市民ギャラリーご利用にあたって(平面図や備品一覧を含む)

3) 許可書の送付

貸出区分(使用日)の決定した団体等には、使用初日2か月前を目安に「柏市民ギャラリー使用許可書」をメールで送付いたします。この許可書はギャラリー使用当日に担当者に提示していただきますので、大切に保管しておいてください。

8 休館日、時間短縮

柏市民ギャラリーの休館は、令和7年度柏市民ギャラリー使用日程表(仮)に記載されている、休館日、年末年始となっておりますが、その他にビル管理会社の都合や新型コロナウイルス対策により臨時休館又は時間短縮日が発生する可能性がありますので、あらかじめご了承ください

決定し次第、該当日の主催者様にご連絡を差し上げます。

お問い合わせ

パレット柏 (柏市民交流センター及び柏市民ギャラリー) 指定管理者 柏市文化・交流複合施設運営共同事業体

〒277-0005 柏市柏一丁目 7番 1-301 号 Day One タワー3 階 パレット柏内 柏市民ギャラリー

Tel (04) 7157-0280 FAX (04) 7165-7320

